

「カジノ実施法」成立をうけて（声明）

2018年7月23日

カジノ問題を考える大阪ネットワーク

（代表 桜田照雄）

大阪カジノに反対する市民の会

（代表 西澤信善）

あかん！カジノ女性アピール

（事務局長 藤永のぶよ）

カジノ実施法案が参議院で可決され、いよいよ民間賭博が公に認められることとなりました。日本社会には、すでに、27兆円ものギャンブル市場が存在しており、ギャンブル依存症は深刻な社会問題となっています。このうえ、民間賭博を解禁したことは、西日本豪雨災害対策を脇において審議を強行したこととあわせ、暴挙というほかありません。

ギャンブルは依存症以外にも多重債務、家庭崩壊、犯罪、自殺などの深刻な弊害を引き起こしています。カジノ推進論者はそうした弊害を上回る経済効果があると主張します。ギャンブルでは、金は負けた側から勝った側へ対価を伴わず一方的に流れます。カジノ業者の繁栄は、この負け客の上に築かれたものです。カジノ収益の30%が「カジノ税」（法人税・消費税等も含む）として国と地方に納付されるとしても、元を質せば客から“巻き上げた金”を原資にするものです。従って、それは真の意味での経済効果とはみなせません。

国会の審議の過程で明らかになりましたが、なおもIR実現に向けて問題が山積しています。たとえば、入場回数、依存症対策、事業者による貸付、カジノ面積、青少年への悪影響、ゲームの種類、反社会的勢力の介入の排除、等々の問題があります。これらの問題の多くは国会の審議で十分深められることなく、政省令や誘致した自治体の対応に任せる形で見切り発車されました。また、カジノが大阪・夢洲に立地されるとして、夢洲が適切か、膨大なインフラ建設のコストを誰がどれだけ負担するか、などの難問も控えています。

大阪ではカジノ関連法が成立する前から「カジノを含む統合型リゾート（IR）」設置の動きが万博とセットになって着々と進められていました。IR実施法が成立したことにより、大阪・夢洲がIRの特定区域に認定される公算が高まりました。各種メディアの世論調査が示すようにカジノ誘致に関しては国民の間に根強い反対があります。大阪府民を対象にした調査でも6割の人がカジノ誘致に懸念を表明しています（朝日新聞・朝日放送2017年2月調査）。こうした声を一切無視して大阪府・市がカジノ誘致の既成事実を積み重ねているのは異常な事態といわねばなりません。

カジノ受入れの是非を判断する際には、議会の同意だけでなく、住民投票など住民の意見を反映させるべきです。カジノ建設に向けたさまざまな動きを契機に、われわれが暮らすこの大阪の街の行く末を、真剣に考え、議論を巻き起こしていこうではありませんか。